令和3年度 特別職報酬等審議会 (第1回審議会 要点筆記)

(令和3年11月1日開催)

令和3年度 第1回日田市特別職報酬等審議会 《審議会議事録(要点)》

- ●日 時 令和3年11月1日(月) 14:00~15:10
- ●会 場 市役所4階庁議室
- ●出席者

(1)委員 杉野 義光 委員 梅木 哲 委員(職務代理)

 井上
 營吉
 委員(会長)
 十時
 康裕
 委員

 小野松
 晋一
 委員
 木下
 慎二
 委員

 瀬戸
 亨一郎
 委員
 田邉
 徳子
 委員

 原田
 慎也
 委員
 小笠原
 真
 委員

欠席者 0名

(2)事務局 総務部長 総務課長 総務課主幹(総括) 総務課職員係主査

1. 委嘱状交付

代表して自治会連合会会長の井上營吉氏に交付

2. 市長あいさつ

本日は、公私共にお忙しい中、日田市特別職報酬等審議会にお集まり頂き、誠にありがとうございます。また、平素より本市、市政運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、社会経済情勢への対応や県内各市との均衡の観点から、2年に一度 を目安に定期的に報酬審議会を開催しており、特別職及び市議会議員の報酬の水準やあ り方について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただく必要があると判断いたした ところでございます。

つきましては、誠にお手数をおかけしますが、別紙諮問のとおりご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

(市長退席)

3. 会長選任及び職務代理者の指定

- ・委員の互選により、自治会連合会会長の井上營吉氏を選任
- ・会長が、職務代理者に梅木 哲 委員を指定

4. 会長就任のあいさつ

はじめに、当報酬審議会あてに原田市長から、議会の議員報酬の額並びに市長、副市 長及び教育長の給料の額の改定の必要性の有無、また、改定の必要がある場合、その適 正額と改定時期について、諮問を受けたことによりまして、委員の皆様のご意見をいた だきながら審議を始めてまいります。

日田市では、市長をはじめとする常勤の特別職の給料につきましては、平成18年4月に改定後、現在に至っております。

前回の審議会から2年が経過しておりますことから、市内の経済状況や、他市の報酬額等を鑑み、事務局より提出いたします各種資料を参考とし、委員各位の慎重な審議をいただきたいと思います。

■審議会の進め方、答申までのスケジュールの確認

- ・第1回目の本日は、事務局より資料の説明、その後、審議。
- 第2回目の審議会で、報酬額の改定の必要性の有無について方向性を決める。
- 第3回目の審議会で最終的な答申内容を決定する。
- ・審議会で審議する内容は、公開とする。なお、要点筆記については、HP 等に公開することに決定。

5. 資料の説明

令和3年度 日田市特別職報酬等審議会資料(第1回)

6. 審 議

<主な意見等>

発言者	内容
委員	・別紙8の給料月額調べの中で、臼杵市、竹田市、津久見市など空欄の
	部分があるが、これはどういうことか。

事務局

・部長級がない市があるため。

委員

・別紙1の経常収支比率についてだが、令和2年4月93.1%となっているが、他市と比べて良いほうなのか、悪いほうなのか?

事務局

・令和元年度については、全国平均で、93.4%となっている。 実質公債費比率については、全国平均で、8.0%となっている。 日田市では、昨年から比べるといずれの指標も改善している。

委員

・例えば夕張市などはこの数値がどうなっているのか?日田市としては 債務超過的なことにはなっていないのか?

事務局

- ・夕張市の数値は持ち合わせていない。実質公債費比率は、借金がどれくらいあって、将来どれくらい負担していくかという、借金を返済していくのにどれくらいの力があるかを見ていくものである。18%を超えると借金をするときに国や県の許可が必要となり、25%を超えれば一定の借金ができないということになるので、夕張市はここを超えていたと思われる。いまは改善されていると思われる。
- ・経常収支比率については、経常的に入ってくるお金で、経常的に出ていくお金、いわゆる人件費や福祉的な施策に使う費用など、そういったものがどれくらいの割合があるかという指標で、どこの市町村も高くなっている傾向にある。しかしながら、低ければ低いに越したことはないもの。

委員

・別紙2で、市長、副市長、教育長の報酬額があるが、この審議会では 令和3年度の議論をするのか、令和4年度以降の議論をするのか?

事務局

令和4年度以降となる。

委員

・もう一点、カット後の年収というのは、手取り額か、それとも税金等 引かれる前の額か?

事務局

・これは税金等引かれる前の額となる。総支給額となる。

委員

・実質手取りはどのくらいになるのか。

事務局

・資料を持ち合わせてないので、後で示す。

委員

・先ほどの経常収支比率に戻るが、この中で人件費の比率はわかるか?

事務局

・日田市は 24.5%となる。 県下平均 27.6% 全国平均 25.6%となっている。

委員

・別表3の中の、加算率について、各市でまちまちだが、これは理由が あるのか?

事務局

・加算率は前回までは 40%だった。これは、国家公務員の役職段階別加算と言われるものと、管理職加算と言われるものの合計で決めていた。 役職段階別加算が 15%、管理職加算が 25%として合計 40%としていた。

前回の審議会を受けた見直しの中で、管理職加算相当分はなしとなり、 役職段階別加算については、国の特別職に準じ 20%として、合計 20% とした。

この部分は各市でどこを基準とするかという点でまちまちである。

委員

・別紙1の期末手当について、支給月数の令和3年人勧という部分は、 今度の12月議会でこうなるのか?それと、市長、副市長、教育長と 議員の違いはなにか?

事務局

- ・現在、人事院勧告が出ている状況で、もしこの通りに法改正、条例改正がされれば、この率になるということ。まだ法改正もできていない状況。ここは現在の人事院勧告の状況を書いているので、今のところ、必ず12月議会で改正となるとは言えない。
- ・議会との率が 0.05 違うのは、不祥事等があったことで、市長、副市長、 教育長の人勧で増額となる分を見送った経緯がある。
- ・人勧での増額となる分を見送るということは、その時の自治体の状況 による。特に不祥事等によるものであれば、議員に及ばない所でもあ るので、結果として議員と差がある。

委員

・3.10 とか 3.00 とかあるのは、夏も冬も含めてのものでよいのか?

事務局

・1年間のもので、夏、冬合わせたもの。

委員

・期末手当というのが出ているといわれているが何か別のものなのか?

事務局

・民間でいう夏冬のボーナスのことである。同様と考えてもらってよい。

委員

・別紙4の市長の減額措置の部分であるが、福知山市と京丹後市のカット率 10%というのは何か?特別何かあるか。

事務局

- ・日田市の場合は前回の答申の付帯意見にもあったとおり、カットは見 直すべきとの意見を受け、カット幅を減らしている状況。他市のカッ トがなぜなのかはわからない。
- ・カットは本来にはないものだが、市長の政治的な判断といった部分も あること、様々な事情で取り組んでいるものと考えている。

委員

・副市長、教育長のカットも市長がきめるのか?

事務局

・過去のカット率については、市長の政治判断について、副市長、教育 長にも賛同してもらい、カットをしていたもの。

事務局

- ・先ほどあった市長の手取りの金額については、年間収入額から、共済 費等で230万円程引かれており、さらに税金も引かれることになる。
- ・共済費はいわゆる社会保険料の分となる。

会長

・それでは審議に入ることとする。

委員

・市長は選挙の洗礼をうける。市長には優秀な人材が来てもらえるよう、 副市長、教育長に比べてもっと差があってよいのでは。低い感じがす る。市の発展は市長の創造力によるものでもあるので、それ相応のも のを出さないと、市長になってもらえないと思う。民間でいうと大手 企業の部長級よりも低いのではないか。前回も同じことをいったが、 どんな組織でもトップが優秀かどうかで決まる。

委員

・原則的には私も賛成です。ただ、考慮しなければならないのは、他市 の状況もある。日田市だけ突出して高くなれば多くの批判を受けるの ではないか。ただ、安いのは安い。

委員

・イベントとか、休みなしという面もある。

委員

- ・私も前回相当そのことをいったつもりである。基本的には 365 日 24 時間、何があるかわからないという体制の方と、基本的時間の職務の方と、これ時間で割ると相当な格差がある。
- ・他市の状況との比較の意見が出たが、だからこそ日田市がそこを上げることによって、優秀な人が来てほしいということ。他市と同じ待遇なら、誰がくるかということになる。報酬などによらないという崇高な人を待つという手もあると思うが、どういった考えで日田市民がいるべきかというところの議論があってもおかしくないのではないか。前回もいったが。資料をみると、なかなか一方的なことは言えないのだが、他の職の方との格差がありすぎる、ましてやなぜカットしているのという思い。

委員

・行政区における景気の動向も関係ある。非常に潤っている市なら市民 も納得するが、コロナ禍で苦しい状況にある市であれば、なぜ市長ば かりという意見もでるのではないか。

委員

・いまの意見は非常に正しい意見だと思う。しかし、市民感情というのもある。あまりに突出した、何千万円もの給料を出すということになれば、そんなにもらっているのかという思いもある、その思いが市政に悪影響を及ぼすといったことも考えねばいけないと思う。

委員

- ・ちなみに、民間ではナンバー1とナンバー2の給料差はものすごい。 1.5 倍から2倍違う。そのぐらい役割が大きいということ。やはりナン バー1とナンバー2との差がないのはどうかと思う。
- ・市長が高い給料となれば、選挙の時に選別されると思う。高い給料も らっといて、結果出せなかったとなれば、落とされることになる。

委員

・経済ベースだけ考えてそれで通るのかどうか、公共的な観点も考慮しながら、そのバランスで決めていくのがいいのではないか。

委員

・市長が自分の報酬にカット入れている。政治的な要素で入れていると思うが、カットを外すことができないものか。新たな市長候補に手を挙げた方が、前もカットしたから、私もということになってはよくない。このやり方がずっと続いている。

委員

・前回も同じようにカットやめなさいという意見が入ったと思う。それ でもカットをやっている。この審議会の意味がなくなる。まずはカッ トの部分から入らないと、報酬を上げるというのは今の時期難しいと思うので、まずそこのところを本気で考えてもらう。答申しても意味がない。毎回同じこと。

会長

・まずは今の 10%カットをもとに戻して、それから様子を見ながら、ベースアップなりを考えていくという意見があるがどうか?

委員

・市長の給料を仮に倍額にした場合、人事院などの指摘をうけるか?

事務局

- ・当審議会の意見は答申を経て、最終的な決定は議会に上程し議決をいただくことで決定するものであるため、あまり極端な内容であれば、 賛否が分かれ、議会の議決に影響すると思われる。
- ・以前は市長 25%、副市長 15%、教育長 5%のカットをしていたが、 2年前の審議会の答申を受け、カット幅を減額した経緯もあり、市長 も冒頭話したように、忌憚のないご意見をいただきたいということだ ったので、貴重なご意見として賜りたいと考えている。

会長

・委員の皆様の意見としては、カットをもとに戻したらという意見が大 半なようなので、まずはもとにもどすということを提案したい。

委員

・現行の市長が 10%カット後で、年収が 1,260 万で、これじゃあ優秀な市長は来ない。今これ以上の給料をもらっている人に市長になってくれと言っても、これでは来ないと思う。

委員

・この審議会の意見として強く言うべきだと思う。議会にも理解を求め ないとこの殼はなかなか破れないと思う。

委員

・議員と議長の差が6万円くらいある。それだけ差をつけるべきか?

委員

・先ほど市長の話もでたが、業務的なもので、24時間気を緩められないのは議会であれば議長であると思う。一般議員がでなくても諸行事や、会議なども出席しなければならないし、議長の負担は大きいと思うため、この差は必要だと思う。

事務局

・議長に限っては、議会の代表権をお持ちの方となるので、365日公 人として動く方となり、執行部からの報告案件などはまずは議長に話 すということになり、頻繁にこちらに来ていただくことになる。こう

_	
	いった点は一般議員と差があると思われる。
会長	・他に意見があれば。 ・ないようでしたら、事務局から提出された資料の内容については、引き続き審議していく。
	(異議なしの声)
	・次回の審議では、報酬額の改定の必要性の有無などについて、方向性 を出したいと考えていますので、よろしくお願いします。 では、本日はこれにて散会します。
15:20	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員 の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など 必要な加筆を行っております。